

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	348	0	327	0	327	0
備蓄米	3.58	0	3.58	0	3.58	0
飼料用米	21	0	14	0	14	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	10.99	0	11.1	0	11.1	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	2.14	0	2.19	0	2.19	0
飼料作物	76.33	0	78.24	0	63.7	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	11.84	0	12.43	0	12.43	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	14.51	0	14.51	0	14.51	0
高収益作物	113.83	0	116.71	0	109.3	0
野菜	85.11	0	87.49	0	84.92	0
・ニンニク	67.67	0	69.36	0	67.94	0
・エダマメ	7.03	0	7.38	0	7.38	0
・トマト	2.62	0	2.65	0	2.65	0
・ネギ	1.71	0	1.73	0	1.73	0
・カブ	0.23	0	0.23	0	0.23	0
・キュウリ	0.12	0	0.12	0	0.12	0
・ホウレンソウ	0.22	0	0.22	0	0.22	0
・スナップエンドウ	0.69	0	0.7	0	0.7	0
・丸いも(ヤマイモ)	0.55	0	0.56	0	0.56	0
・ピーマン	1.03	0	1.04	0	1.04	0
・アビオス	0	0	0.02	0	0.02	0
・キノコ	0	0	0.02	0	0.02	0
・ナガイモ	0.61	0	0.62	0	0.62	0
・カボチャ	0.32	0	0.32	0	0.32	0
・トウモロコシ	0.25	0	0.25	0	0.25	0
・ニンジン	1.14	0	1.15	0	0	0
・ショウガ	0	0	0.02	0	0.02	0
・ソラマメ	0	0	0.02	0	0.02	0
・ブロッコリー	0	0	0.02	0	0.02	0
・ズッキーニ	0	0	0.02	0	0.02	0
・イチゴ	0	0	0.02	0	0.02	0
・インゲン	0.34	0	0.34	0	0.34	0
・オクラ	0.03	0	0.03	0	0.03	0
・サトイモ	0	0	0.02	0	0.02	0
・パレイショ	0.04	0	0.04	0	0.04	0
・クワイモ	0.05	0	0.05	0	0.05	0
・ミニトマト	0.07	0	0.07	0	0.07	0
・フキ	0	0	0.02	0	0.02	0
・ワラビ	0.15	0	0.15	0	0.15	0
・タラノメ	0.19	0	0.19	0	0.19	0
・ヤマウド	0	0	0.02	0	0.02	0
・タマネギ	0	0	0.02	0	0.02	0
・クレソン	0	0	0.02	0	0.02	0
・サツマイモ	0.05	0	0.05	0	0.05	0
花き・花木	0.29	0	0.39	0	0.24	0
・トルコキキョウ	0.05	0	0.05	0	0.05	0
・シクラメン	0	0	0.02	0	0.02	0
・リンドウ	0	0	0.02	0	0.02	0
・マリーゴールド	0.24	0	0.24	0	0.09	0
・パンジー	0	0	0.02	0	0.02	0
・葉ぼたん	0	0	0.02	0	0.02	0
・種苗(スギ、マツ)	0	0	0.02	0	0.02	0
果樹	0	0	0.12	0	0.12	0
・ブルーベリー	0	0	0.02	0	0.02	0
・クリ	0	0	0.02	0	0.02	0
・リンゴ	0	0	0.02	0	0.02	0
・ブドウ	0	0	0.02	0	0.02	0
・オウトウ	0	0	0.02	0	0.02	0
・ウメ	0	0	0.02	0	0.02	0
その他の高収益作物	28.43	0	28.71	0	24.02	0
・アズキ	0.13	0	0.13	0	0.13	0
・葉たばこ	27.84	0	28.12	0	23.43	0
・エゴマ	0.46	0	0.46	0	0.46	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	21.95	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	
				前年度（実績）	目標値
1	1グループ（野菜） ※別紙参照 （基幹作物）	振興作物助成	作付面積	（令和4年度） 4.9ha	（令和5年度） 4.95ha
1	2グループ（野菜・花き・ 花木・雑穀・その他高収益 作物）※別紙参照 （基幹作物）	振興作物助成	作付面積	（令和4年度） 30.99ha	（令和5年度） 31.4ha
1	3グループ（野菜・花き・ 花木・果樹） （基幹作物）	振興作物助成	作付面積	（令和4年度） 3.24ha	（令和5年度） 3.62ha
2	そば （基幹作物）	振興作物助成	取組面積 10a当たりの収穫量	（令和4年度） 11.84ha 21kg/10a	（令和5年度） 12.43kg 25kg/10a
3	ニンニク （基幹作物）	重点振興作物助成	作付面積	（令和4年度） 67.67ha	（令和5年度） 69.36ha
4	エダマメ （基幹作物）	重点振興作物助成	作付面積	（令和4年度） 7.03ha	（令和5年度） 7.38ha
5	飼料用米 （一般品種・多収品種） （基幹作物）	戦略作物助成	取組面積 生産費	19.75ha 103,250円/10a	12.6ha 100,669円/10a
6	ニンニク （基幹作物）	集積加算助成	集積取組面積	（令和4年度） 6.11ha	（令和5年度） 6.26ha
7	そば （基幹作物）	集積加算助成	集積取組面積	（令和4年度） 9.57ha	（令和5年度） 9.70ha
8	ニンニク エダマメ （基幹作物）	特別栽培加算助成	ニンニク 取組面積 特別栽培取組比率 エダマメ 取組面積 特別栽培取組比率	（令和4年度） 0.2ha 0.3% 2.97ha 42.2%	（令和5年度） 0.34ha 0.5% 3.32ha 45%
9	ニンニク・エダマメ・キュウリ トマト・ネギ （基幹作物）	エコファーマー加算助成 （野菜）	エコファーマー取組面積 地域における直売所等への 販売数量	（令和4年度） 7.26ha 11ト	（令和5年度） 7.44ha 11.3ト
10	そば （基幹作物）	エコファーマー加算助成 （そば）	エコファーマー取組面積 地域における直売所等への 販売数量	（令和4年度） 7.54ha 0ト	（令和5年度） 7.73ha 3.78ト
11	飼料用米生産のほ場の稲わら （基幹作物）	わら利用助成 （耕畜連携）	わら利用取組面積 飼料用米の作付面積のうち、 わら利用取組面積の割合	（令和4年度） 15.25ha 72.6%	（令和5年度） 10.5ha 75%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:田子町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物助成	1	11,690	別紙一覧のとおり	作付面積に応じて支援
1	振興作物助成	1	7,790	別紙一覧のとおり	作付面積に応じて支援
1	振興作物助成	1	3,890	別紙一覧のとおり	作付面積に応じて支援
2	振興作物助成	1	3,890	そば	播種前契約、種子更新、土壌改良資材の施用
3	重点振興作物助成	1	27,280	ニンニク	作付面積に応じて支援
4	重点振興作物助成	1	19,480	エダマメ	作付面積に応じて支援
5	戦略作物助成	1	11,690	飼料用米(一般品種、多収品種)	複数年契約、温湯種子消毒による薬剤費の削減等
6	集積加算助成	1	3,890	ニンニク	作付面積に応じて支援、農地の権利移動又は土地利用集積
7	集積加算助成	1	3,110	そば	作付面積に応じて支援、農地の権利移動又は土地利用集積
8	特別栽培加算助成	1	7,790	ニンニク、エダマメ	青森県特別栽培農産物認証制度の認証
9	エコファーマー加算助成(野菜)	1	3,110	ニンニク、エダマメ、キュウリ、トマト、ネギ	エコファーマー認定要件制度の認定、化学肥料低減技術等
10	エコファーマー加算助成(そば)	1	3,110	そば	エコファーマー認定要件制度の認定、化学肥料低減技術等
11	わら利用助成(耕畜連携)	3	10,130	飼料用米の生産ほ場の稲わら	作付面積に応じて支援、耕畜連携の取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

田子町地域農業再生協議会

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
田子町地域農業再生協議会	26,743,549	0	25,802,610

(注) 追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

26,743,549

整理番号	用途	作期等 ※1	面積 (a単位)											助成対象 面積計 ① ※3 a未満 端数 処理後	当初		変更後						
			戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね 地力増進作物	高収益作物				その他 ※2	単価 (円/10a) ②	所要額 (円) ※5 ③= ①×②	単価 (円/10a) ④	所要額 (円) ※5 ⑤= ①×④		
			麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米				野菜		花き・花木	果樹						その他の 高収益作 物 ※2	
1	振興作物助成	1											536					536	11,240	602,464	11,690	626,584	
1	振興作物助成	1											220	23		2249			2,492	7,490	1,866,508	7,790	1,941,268
1	振興作物助成	1											196					196	3,740	73,304	3,890	76,244	
2	振興作物助成	1								1183								1,183	3,740	442,442	3,890	460,187	
3	重点振興作物助成	1											6437					6,437	26,230	16,884,251	27,280	17,560,136	
4	重点振興作物助成	1											574					574	18,730	1,075,102	19,480	1,118,152	
5	戦略作物助成	1					1449											1,449	11,240	1,628,676	11,690	1,693,881	
6	集積加算助成	1											633					633	3,740	236,742	3,890	246,237	
7	集積加算助成	1								957								957	2,990	286,143	3,110	297,627	
8	特別栽培加算助成	1											269					269	7,490	201,481	7,790	209,551	
9	エコファーマー加算助成(野菜)	1											453					453	2,990	135,447	3,110	140,883	
10	エコファーマー加算助成(そば)	1								754								754	2,990	225,446	3,110	234,494	
11	わら利用助成(耕畜連携)	3					1182											1,182	9,740	1,151,268	10,130	1,197,366	
合計(基幹 実面積)※6			0.00	0.00	0.00	0.00	1,449.00	0.00	0.00	0.00	1,183.00	0.00	0.00	7,963.00	23.00	0.00	2,249.00	0.00					
合計(二毛作 実面積)※6																				24,809,274		25,802,610	

※1 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※2 「その他の高収益作物」及び「その他」に実績面積がある場合は、「その他」に含まれる作物ごとに内訳を、本様式に準じて作成し添付してください。

※3 「助成対象面積計①」は、「交付申請者単位で用途ごとに対象作物すべての実績面積を集計した後a未満を端数処理(切捨)した値」の積み上げ値を記入してください。

※4 全く単価調整がなかった場合は、「変更後」欄の記入は不要です。整理番号のひとつでも単価調整がある場合は、「変更後」欄の全てに記入してください。

※5 「所要額⑤(単価調整がなかった場合は所要額③。以下同様)」は、計算式に基づく交付申請者ごとの交付額の積み上げと合わせてください。

ただし、「単価④」が10円未満の端数があり「所要額⑤」が計算式(①×④÷10)の値とならない場合、「所要額⑤」には別途計算した交付申請者ごとの積み上げ値を記入してください。

※6 「合計(基幹 実面積)」は基幹作を対象とした用途ごとの面積の計でなく、実面積を記入してください(「合計(二毛作 実面積)」も同様)。

※7 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ・追加配分があった場合、個票設定の上限単価の範囲内で一律に調整する。
- ・単価調整は10円単位で行う。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ・上限単価を基に一律に減額する。
- ・単価調整は10円単位で行う。

#### 6. 高収益作物について

葉たばこ、アズキ、エゴマ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。  
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

【別紙】高収益作物収益データ整理表

表1 主食用米及び葉たばこ、アズキ、エゴマの比較

米単収 547 kg  
 葉たばこ単収 243 kg  
 アズキ単収 175 kg  
 エゴマ単収 50 kg  
 (単位:円/10a)

作物	農産物販売収入 ①	生産費 ②	①-②	主食用米との差
主食用米	113,517	121,951	▲ 8,435	0
葉たばこ	459,432	207,333	252,099	260,534
アズキ	92,594	29,595	63,000	71,435
エゴマ	50,000	25,000	25,000	33,435

単収:(主食用米は2021田子町基準単収、葉たばこは葉たばこ販売速報より  
 アズキは農林水産統計、エゴマはジュネ連絡協議会聞き取り調査より)

【算定基礎】

表2-1 米の60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

品種	令和2年	令和3年	令和4年	計	作付割合	加重平均
まっしぐら	13,419	10,349	12,773	36,541	32.5%	6,137
つがるロマン	13,881	11,573	12,416	37,870	32.0%	6,314
				計	64.5%	12,452
					kg単価	208

※農林水産省「米穀の取引に関する報告」より  
 ※作付割合は、令和2年～令和4年の平均

表2-2 葉たばこの60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

作物名	令和2年	令和3年	令和4年	計	平均
葉たばこ	114,180	112,740	113,400	340,320	113,440
				kg単価	1891

※(全国葉たばこ耕作組合HPより)

表2-3 アズキの60kg当たり相対取引価格の推移

作物名	令和2年	令和3年	令和4年	計	平均
アズキ	35,640	35,000	24,600	95,240	31,747
				kg単価	529

※(東京商品取引所小豆相場表より)

表2-4 エゴマの60kg当たり相対取引価格の推移

作物名	令和2年	令和3年	令和4年	計	平均
エゴマ	60,000	60,000	60,000	180,000	60,000
				kg単価	1000

※(ジュネ連絡協議会聞き取り調査より)

表3-1 10a当たり米生産費

(単位:円)

区分	令和元年	令和2年	令和3年	平均
全算入生産費	119,303	118,406	128,145	121,951

※農業経営統計調査より

表3-2 10a当たり 葉たばこ生産費

区分	令和元年	令和2年	令和3年	平均
全算入生産費	188,151	201,215	232,632	207,333

※(耕作者聞き取り調査より)

表3-3 10a当たり アズキ生産費

区分	令和2年	令和3年	令和4年	平均
全算入生産費	29,189	30,000	33,500	29,595

※(JA八戸聞き取り調査より)

表3-4 10a当たり エゴマ生産費

区分	令和2年	令和3年	令和4年	平均
全算入生産費	25,000	25,000	25,000	25,000

※(ジュネ連絡協議会聞き取り調査より)

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	田子町地域農業再生協議会		整理番号	1(継続) (H18~)		
使途名	振興作物助成					
対象作物	別紙 産地交付金支援対象作物等一覧のとおり(基幹作物対象)					
単 価	1グループ 11,690円/10a(上限15,000円/10a) 2グループ 7,790円/10a(上限10,000円/10a) 3グループ 3,890円/10a(上限 5,000円/10a)					
課 題	<p>野菜、花き、葉たばこ等は、町の高収益作物として畑作を中心に作付されている。今後も安定した収量等を確保し産地化を図るためには、水田のほ場を畑地として利用することが不可欠である。高収益作物の需要に対し、安定した供給に努める。</p> <p>令和4年度の実績面積について、第1グループのトマトは、主要農家が一部作付けできなかったことにより、目標面積に達することができなかった。第3グループについては、町単補助金の農業チャレンジ支援事業の活用により、面積拡大することができ目標面積を達成することができた。</p> <p>令和5年度の目標については、引き続き町として水田の有効利用と高収益作物の持続的な供給を図る。葉たばこについては、5年度に畑地化支援を活用予定の生産者もいるため、転作面積維持として、高収益作物への転換が可能な生産者及び高齢な方については、JA等関係機関と連携し小規模で高収益な軽量野菜のピーマン、スナップエンドウなどを推進する。全体的な目標としては、令和4年度実績面積からグループ合計で2%増を目標に設定し、今後も農業者の所得向上と作付面積の増加へ繋げていく。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	1グループ(野菜) 作付面積	目 標	8.22ha	7.38ha	5.92ha	4.95ha
	2グループ(野菜・花き・花木・ 雑穀・その他) 作付面積		56.57ha	48.67ha	20.24ha	31.4ha
	3グループ(野菜・花き・花木・ 果樹) 作付面積		10.4ha	3.78ha	3.1ha	3.62ha
	1グループ(野菜) 作付面積	実 績	7.32ha	5.86	4.9ha	—
	2グループ(野菜・花き・花木・ 雑穀・その他高収益作物) 作付面積		48.2ha	45.03	30.99ha	—
	3グループ(野菜・花き・花木・ 果樹) 作付面積		3.75ha	3.09	3.24ha	—
内 容	町の高収益作物として、適地適作を考慮した作物の生産により、高品質で安定的な収量を確保、供給に努めるため、作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織、農業法人。</p> <p>2 取組要件 ①実需者等へ出荷・販売を行うこと。 ②通常の肥培管理、収穫が行われていること。 ③果樹は新植から5年目までのものに限る。 なお、助成対象期間において、収穫・販売が不可能である場合は、作業日誌等によりJA・青森県特産果樹指導要項の栽培指針における肥培管理が確認できることで対象とする。 ※「通常の肥培管理」とは、地域の栽培指針、地域の栽培暦・栽培マニュアルに沿った肥培管理及び収穫（地域協議会で定める方法を含む。）をいう。（以下同じ。）</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 ・営農計画書及び交付申請書</p> <p>2 取組要件 ①出荷・販売伝票 ②現地確認、作業日誌、その他必要と認める書類等 ③果樹は平成30年度からの水田台帳及び現地確認結果で新植年を確認</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに営農計画書等を基に、品目ごとに産地交付金対象面積を集計する。					
備考	<p>・品目ごとに令和5年度の取組の検証を行いながら、次年度以降も継続する。</p> <p>・No.9との重複助成は行う。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

## 産地交付金支援対象作物等一覧

協議会名	田子町地域農業再生協議会			
使 途	振興作物助成			
対象作物区分	野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物
1グループ 上限15,000円/10a 5品目	トマト ネギ カブ キュウリ ハウレンソウ			
2グループ 上限10,000円/10a 14品目	スナップエンドウ 丸いも(ヤマイモ) ピーマン アピオス キノコ	トルコキキョウ シクラメン リンドウ 葉ぼたん マリーゴールド パンジー		アズキ エゴマ 葉たばこ
3グループ 上限5,000円/10a 30品目	ナガイモ カボチャ トウモロコシ ニンジン ショウガ ソラマメ ブロッコリー ズッキーニ イチゴ インゲン オクラ サトイモ バレイショ キクイモ ミニトマト フキ わらび タラノメ ヤマウド タマネギ クレソン サツマイモ	スギ マツ	ブルーベリー クリ リンゴ ブドウ オウトウ ウメ	

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	田子町地域農業再生協議会		整理番号	2(継続) (H18～)		
用途名	振興作物助成					
対象作物	そば(基幹作物対象)					
単 価	3,890円/10a(上限5,000円/10a)					
課 題	<p>そばは、当町の重点作物として位置づけられている。また、新田地区では、明治時代から利用されてきた茅葺き小屋の水車で搗いたそばを振る舞うそばまつりが開催されている。今後も地域の伝統を継承していくことで、安定した収量等を確保し産地化を図るためには、水田のほ場を畑地として利用することは不可欠である。近年では、全国的に外食店の営業自粛や客足が遠のいていることで、蕎麦店の閉店も相次いでおり、そばの需要は減少している。しかし、需要が回復した際、安定した供給に努めるため、引き続き目標を取組面積と単収に絞り込むこととする。</p> <p>令和4年度の実績について、取組面積は目標を達成できたものの、収穫量については、主要地が8月にあった大雨被害を受けたこともあり、目標を達成することができなかった。</p> <p>令和5年度については、令和2年度からの実績値等を考慮し、取組面積の目標を5%増の12.43ha、収穫量25kg/10aを協議会の目標に設定し、生産性向上の取組を行って作付し、農業者の所得向上へ繋げていく。</p>					
目 標	取組面積 10a当たり収穫量	目標	令和2年度 —	令和3年度 8.42ha 23kg/10a	令和4年度 10.82ha 38.5kg/10a	令和5年度 12.43ha 25kg/10a
		実績	2.56ha 22kg/10a	10.71ha 38kg/10a	11.84ha 21kg/10a	—
内 容	そばの取組については、種子更新をし、別表1の生産性向上等メニューを実施した取組に対して支援する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織、農業法人。</p> <p>2 取組要件 ①そばは実需者との播種前契約し、出荷・販売を行うこと。 ②通常の肥培管理、収穫が行われていること。 ③種子更新を行うこと。 ④別表1のメニューの技術要件のうち、2つ以上の取組を行うこと。 ※「通常の肥培管理」とは、地域の栽培指針、地域の栽培暦・栽培マニュアルに沿った肥培管理及び収穫（地域協議会で定める方法を含む。）をいう。（以下同じ。）</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 ・営農計画書及び交付申請書</p> <p>2 取組要件 ①、②現地確認、出荷・販売伝票、作業日誌、播種前契約書、その他必要と認める書類等 ③、④種子購入伝票、現地確認、作業日誌、生産性向上等に取り組んだことがわかる書類（前年度との取組内容の確認）、その他必要と認める書類等</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 ①交付対象面積は、そばの水田活用交付金対象面積のうち、生産者ごとに取組要件を定めた要件を2つ以上行われていることを確認し、集計する。					
備考	<p>・令和5年度の検証を行い、課題や取組要件等を整理した上で次年度以降について、必要に応じて見直しを行い継続する。</p> <p>・No.7、No.10との重複助成を行う。No.10と重複助成を受ける場合は、別表1のNo.8の取組を除く。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	田子町地域農業再生協議会		整理番号	3(継続) (H18~)		
使途名	重点振興作物助成					
対象作物	にんにく(基幹作物対象)					
単 価	27,280円/10a(上限35,000円/10a)					
課 題	<p>「たっこにんにく」として商標登録したことによりブランドが確立され、年々需要が増加しているが、種子購入費用のほか、高温処理及びCA冷蔵庫等の利用料やほ場の土壌改良等の投資費用が農家の負担となっていることから、品質低下の懸念や作付面積の伸び悩みが課題となっている。今後、市場の求める出荷量に応えるため、農家の負担軽減を図り、さらなる品質の向上を目指す。</p> <p>令和4年度の実績面積について、当町でのオリジナル品種の生産拡大事業等により、目標面積から7ha以上の増となり目標を達成することができた。</p> <p>令和5年度は、引き続き令和4年度に労働力確保の補助事業等実施及び面積確保の事業を実施したため面積拡大を計画する生産者が多く見込めている。</p> <p>令和5年度の目標面積について、令和4年度の実績面積を考慮し2.5%増の69.36haとし、関係機関と連携・指導を徹底しながら引き続き推進を図ることとする。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	82.2 ha	66.61ha	60.1ha	69.36ha
		実績	64.99ha	58.63ha	67.67ha	—
内 容	「たっこにんにく」の生産・出荷販売にかかる費用の負担軽減を図り、生産面積維持・拡大のため、作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織、農業法人。</li> </ul> <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①実需者等へ出荷・販売を行うこと。</li> <li>②通常の肥培管理、収穫が行われていること。</li> </ol> <p>※「通常の肥培管理」とは、地域の栽培指針、地域の栽培暦・栽培マニュアルに沿った肥培管理及び収穫（地域協議会で定める方法を含む。）をいう。</p>					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書及び交付申請書</li> <li>・田子町役場産業振興課1次産業戦略推進グループ（にんにく担当）の作付面積台帳（住所録）に記載されていること。</li> </ul> <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①出荷・販売伝票、</li> <li>②現地確認、作業日誌、その他必要と認める書類等、前年に植え付けし翌年の収穫となるため、対象とする取り組み面積は収穫年度に現地確認し確定する。</li> </ol>					
成果等の確認方法	令和5年12月末までに営農計画書等を基に、産地交付金対象面積を集計する。					
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の取組の検証を行いながら、次年度以降も継続する。</li> <li>・No.6、No.8、No.9との重複助成は行う。</li> </ul>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	田子町地域農業再生協議会		整理番号	4（継続）（H18～）		
使途名	重点振興作物助成					
対象作物	えだまめ（基幹作物対象）					
単 価	19,480円/10a（上限25,000円/10a）					
課 題	<p>当町で生産しているえだまめは枝付きで市場に出荷しており、その出荷形態は全国でも数少なく、見栄えと鮮度が保てるなどの理由から差別化を図れており、市場での取り引き価格が高く需要の多い作物となっている。しかしながら、現在、各産地において様々な種類のえだまめが生産されるようになり一層の差別化が必要になる。</p> <p>令和4年度は水田ほ場への作付を推進し、引き続き他産地との差別化を図りながら、市場のニーズに対して安定供給できる収量確保のため、県助成の高収益野菜作付拡大助成を活用し生産者の意欲向上と生産誘導を図ったが、令和3年度同様、高齢化等の理由により目標達成することができなかった。</p> <p>令和5年度の作付面積目標について、令和4年度実績を考慮し5%増の7.38haの面積拡大に下方修正、協議会の目標に設定し、関係機関と連携・指導を徹底しながら引き続き推進を図ることとする。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	えだまめ 作付面積	目標	10.1ha	7.33ha	7.2ha	7.38ha
		実績	6.98ha	6.86ha	7.03ha	—
内 容	ほ場の土壌改良等投資費用の負担軽減を図り、取り組み農家の生産面積維持・拡大のため作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 ・実需者等へ出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織、農業法人。</p> <p>2 取組要件 ①実需者等へ出荷・販売を行うこと。 ②通常の肥培管理、収穫が行われていること。 ※「通常の肥培管理」とは、地域の栽培指針、地域の栽培暦・栽培マニュアルに沿った肥培管理及び収穫（地域協議会で定める方法を含む。）をいう。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 ・営農計画書及び交付申請書</p> <p>2 取組要件 ①出荷・販売伝票 ②現地確認、作業日誌、その他必要と認める書類等</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに営農計画書等を基に、産地交付金対象面積を集計する。					
備考	<p>・令和5年度の取組の検証を行いながら、次年度以降も継続する。</p> <p>・No. 8、No. 9との重複助成は行う。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	田子町地域農業再生協議会				整理番号	5(継続) (H18~)	
使途名	戦略作物助成						
対象作物	飼料用米(一般品種、多収品種)(基幹作物対象)						
単 価	11,690円/10a(上限15,000円/10a)						
課 題	<p>当町は米の生産農家が依然として多く、畑作物に転換するよりも適地適作として米の生産を推進することを農家は望んでいる。そのため、現行では、単価が安定して高い主食用米の作付に移行することが懸念されている。また、多収品種は、作付したほ場が数年、一般品種との混タミが懸念されるため敬遠する農家も多く定着しておらず、平成30年度の飼料用米取り組み農家18戸のうち3戸となっている。</p> <p>令和4年度は、3年度の主食用米の概算金低下の影響を考慮し、飼料用米に転換及び拡大したことにより、取組面積を達成することができた。生産費について、近年の社会情勢により、資材・肥料代等が高騰したため、103,250円/10aと大幅に上がる結果となり、目標達成することができなかった。</p> <p>令和5年度は、令和2年度からの複数年契約期間が満了となるため、主食用米及びその他作物へ転換するという生産者が多い。生産者にとって複数年契約の条件が取り組みづらい要因となっているため、5年度からは、複数年契約の取組を廃止し、生産性向上等に関するメニューの実施及び生産費の低減を目標にする。</p> <p>4年度中に飼料用米からの転換予定のあった7haの面積を除いた数値を令和5年度の目標基準面積に下方修正する。生産費については、未だ、不安定な社会情勢を考慮し、4年度の実績を基準として、5年度は2.5%減の100,669円/10aを目標として、今後の動向を視野に入れながら低減に努める。</p>						
目 標	取組面積 生産費	目標	令和2年度 —	令和3年度 14.6ha 90,234円/10a	令和4年度 18.73ha 90,156円/10a	令和5年度 12.6ha 100,669円/10a	
		実績	13.9ha 90,312円/10a	18.03ha 90,258円/10a	19.75ha 103,250円/10a	—	
内 容	飼料用米(主食用品種、多収品種)の取組については、別表3の生産性向上等メニューを実施した取組に対して支援する。						
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者等との出荷契約、出荷・販売または自家利用することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織、農業法人。</li> </ul> <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①新規需要米取組計画の認定を受けること。</li> <li>②別表2の生産性向上等に関するメニューの技術要件に取り組むこと。</li> <li>③令和3年度から複数年契約している農地については、5年度までの複数年契約で取り組むこと。加えて技術要件の農業機械の共同利用、肥料の低減化、農薬の低減化に2つ以上取り組む。</li> </ol>						
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書及び交付申請書</li> </ul> <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①新規需要米認定結果通知書、出荷販売契約書(出荷販売者は認定方針作成者からの新規需要米生産出荷一覧表、自家利用の場合は自家利用供給計画書)、出荷・販売伝票または受領書</li> <li>②現地確認、作業日誌、生産性向上等に取り組んだことがわかる書類、その他必要と認める書類等前年度の実需者等との出荷・販売契約書、自家利用の場合は自家利用供給計画書等</li> <li>③と④現地確認、作業日誌、生産性向上等に取り組んだことがわかる書類、その他必要と認める書類等前年度の営農計画書、自家利用の場合は自家利用供給計画書等</li> </ol>						
成果等の 確認方法	<p>令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①交付対象面積は、飼料用米(主食用品種、多収品種)の水田活用交付金対象面積のうち、生産者ごとに取組要件を定めた要件を2つ以上行われていることを確認し、集計する。</li> </ol>						
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度からの拡大分や新規分については、令和5年度まで取組要件の変更は行わず継続する。次年度以降について、必要に応じて見直しを行い継続する。</li> <li>・No.11との重複助成を行う。</li> </ul>						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	田子町地域農業再生協議会				整理番号	6(継続) (H18~)	
使途名	集積加算助成						
対象作物	にんにく(基幹作物対象)						
単 価	3,890円/10a(上限5,000円)						
課 題	<p>離農や高齢化等による耕作放棄地の増加が課題となっているが、農地の貸借等による土地利用集積が依然として進んでいない状況にある。重点振興作物として作付面積を拡大したいにんにくを対象に、集積等による作業効率を図り、作付面積の増加を協議会の目標に設定し、推進する。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に実施した生産面積確保事業等により、作付面積を増やしたいという生産者が多くいたことから集積取組面積について目標を達成することができた。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き実施した新規ほ場栽培奨励事業等により、既存のほ場に加えて新規ほ場と、活用面積の見込が大きい。年々、求人・求職のマッチング数が増加しているJA無料職業紹介所等の活用による労働力の確保や農地中間管理機構による農地利用権設定の呼びかけ等をJA等関係機関と連携して行い、令和5年度の集積取組面積を継続目標とする。令和4年度の集積取組面積を考慮し、2.5%増の6.26haに設定し、引き続き農地集積の推進を図り、効率的な作業による省力化により生産性向上と拡大を目指す。</p>						
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	集積取組面積	目標	6.5ha	5.59ha	5.72ha	6.26ha	
		実績	5.45ha	5.17ha	6.11ha	—	
内 容	一定規模以上の農地の権利移動または土地利用集積を行い、対象作物を作付した者に対し、取組面積に応じて支援する。						
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織、農業法人。</li> </ul> <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 実需者等へ出荷・販売を行うこと。</li> <li>(2) 通常の肥培管理、収穫が行われていること。</li> <li>(3) 農地の権利移動加算の要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 農地法または農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定がなされている農地10a以上に、対象作物を作付していること。</li> </ul> </li> <li>(4) 土地利用集積加算の要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 対象作物を1作物当たり4ha以上作付けをしている場合交付対象とする。</li> <li>② 作業受委託契約書が締結されていること。</li> </ul> </li> <li>(5) 共通の要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>農地の権利移動加算と土地利用集積加算はどちらか一方のみ助成を受ける事が出来る。</li> </ul> </li> </ol>						
	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書及び交付申請書</li> </ul> <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 出荷・販売伝票</li> <li>(2) 現地確認、作業日誌、その他必要と認める書類等</li> <li>(3) 農地の権利移動加算の要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 現地確認、農地の権利移動加算の要件は農業委員会へ照会</li> </ul> </li> <li>(4) 土地利用集積加算の要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 現地確認、営農計画書</li> <li>② 作業受委託契約書</li> </ul> </li> <li>(5) 営農計画書、農地の権利移動加算の要件は農業委員会へ照会、その他必要と認める書類等</li> </ol>						
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに営農計画書、農地の権利移動、土地利用集積が行われていることを確認し、産地交付金対象面積を集計する。						
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の取組の検証を行いながら、次年度以降も継続する。</li> <li>・No.3、No.8、No.9との重複助成を行う。</li> </ul>						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	田子町地域農業再生協議会				整理番号	7(継続) (H18~)	
使途名	集積加算助成						
対象作物	そば(基幹作物対象)						
単 価	3,110円/10a(上限4,000円/10a)						
課 題	<p>そばは、地域において需要の多い作物となっており、当町の重点作物として位置づけられているが作付面積の拡大が課題となっている。作付面積の拡大のためには農地の利用集積や権利移動が必要であるが、依然として進んでいない状況にある。今後も需要に対し安定した供給を行うため、農地の利用集積や権利移動による作付面積の拡大を協議会の目標に設定し、推進する。</p> <p>令和4年度は、農地の利用集積を行っていた集落組織構成員の高齢化に伴うオペレーター不足について、中間管理機構等の呼びかけ及び集落営農近くで隣接している農地を中心に活用を図ったことから目標の集積取組面積を達成することができた。</p> <p>令和5年度についても引き続き、JAや県民局等関係機関と連携し新たなオペレーターの育成・指導等のほか、集落組織以外でも集積の推進を図る。地域の需要に対し安定した供給を行うためには、作付面積拡大の必要があり、集積や権利移動が必要不可欠であることから、引き続き推進を図ることとする。加えて、個票6同様、年々求人・求職のマッチング数が増加しているJA無料職業紹介所等の活用や中間管理機構による農地利用権設定の呼びかけ及び農業委員会の農地貸借の活用も積極的に行う。</p> <p>なお、令和5年度の目標を集積取組面積に絞り込み、令和2年度の当初目標であった9.7haが未達成であったことから、令和5年度までの目標に設定する。</p>						
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	集積取組面積	目標	9.7ha	9.27ha	9.41ha	9.7ha	
		実績	9.18ha	9.16ha	9.57ha	-	
内 容	一定規模以上の農地の権利移動または土地利用集積を行い、対象作物を作付した者に対し、取組面積に応じて支援する。						
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織、農業法人。</li> </ul> <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) そばは実需者との播種前契約し、出荷・販売を行うこと。</li> <li>(2) 通常の肥培管理、収穫が行われていること。</li> <li>(3) 農地の権利移動加算の要件             <ol style="list-style-type: none"> <li>①農地法または農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定がなされている農地10a以上に、対象作物を作付していること。</li> </ol> </li> <li>(4) 土地利用集積加算の要件             <ol style="list-style-type: none"> <li>①対象作物を1作物当たり4ha以上作付けをしている場合交付対象とする。</li> <li>②作業受委託契約書が締結されていること。</li> </ol> </li> <li>(5) 共通の要件             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の権利移動加算と土地利用集積加算はどちらか一方のみ助成を受ける事が出来る。</li> </ul> </li> </ol>						
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書及び交付申請書、播種前契約書</li> </ul> <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)播種前契約書、出荷・販売伝票</li> <li>(2)現地確認、作業日誌、その他必要と認める書類等</li> <li>(3)農地の権利移動加算の要件             <ol style="list-style-type: none"> <li>①現地確認、農地の権利移動加算の要件は農業委員会へ照会することで確認</li> </ol> </li> <li>(4)土地利用集積加算の要件             <ol style="list-style-type: none"> <li>①現地確認、営農計画書</li> <li>②作業受委託契約書</li> </ol> </li> <li>(5)営農計画書、農地の権利移動加算の要件は農業委員会へ照会することで確認、その他必要と認める書類等</li> </ol>						
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに営農計画書、農地の権利移動、土地利用集積が行われていることを確認し、産地交付金対象面積を集計する。						
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の検証を行い、課題や取組要件等を整理した上で次年度以降について、必要に応じて見直しを行い継続する。</li> <li>・No.2、No.10との重複助成を行う。</li> </ul>						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	田子町地域農業再生協議会		整理番号	8(継続) (H18~)		
使途名	特別栽培加算助成					
対象作物	にんにく、えだまめ(基幹作物対象)					
単 価	7,790円/10a(上限10,000円/10a)					
課 題	<p>青森県特別栽培農産物認証制度に基づく農薬・化学肥料等の低減に取り組んだ農産物を生産することで、他産地との差別化を図り、有利な販売ができる作物として推奨する必要がある。えだまめは市場での価格が通常のものと比較して2割ほど高く取り引きされている。しかしながら、県内の認証面積約400haのうち町の畑作物での認証面積は約5ha(畑地含む)となっており、安心・安全で環境に配慮した農業の意識付けと、農薬・化学肥料等の低減により経費削減が図られるよう、取組面積(認証面積)を拡大することを協議会の目標に設定し、推進する。</p> <p>令和4年度は、作付農地の照会等行ったものの、令和3年度同様、生産者の高齢化に伴い労働力不足により規模拡大することができず、目標取組面積に達することができなかった。特別栽培取組比率についても、目標未達成となった。</p> <p>令和5年度は、耕作者に認証申請をしたほ場の確認を徹底してもらい、作付農地の照会等を活用しながら若い担い手の確保と栽培技術の継承を働きかけ、取組面積拡大の推進を図ることとする。</p> <p>令和5年度は令和4年度の実績を考慮し、取組面積をにんにく0.5%の0.34ha、えだまめを45%の3.32haに設定する。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	にんにく 取組面積 特別栽培取組比率	目標	0.6ha 0.7%	0.5ha 0.7%	0.5ha 0.8%	0.34ha 0.5%
		実績	3.5ha 34.7%	2.97ha 40.6%	3.07ha 42.6%	3.32ha 45%
	えだまめ 取組面積 特別栽培取組比率	目標	0.4ha 0.6%	0.1ha 0.2%	0.2ha 0.3%	—
実績		2.7ha 38.7%	2.92ha 42.56%	2.97ha 42.2%	—	
内 容	青森県特別栽培農産物認証制度の認証を受け、農薬・化学肥料等の低減に取り組んだ作物の認証面積または取組み面積に応じて支援する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、青森県特別栽培農産物認証を受けた対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織、農業法人。</p> <p>2 取組要件 ①実需者等へ出荷・販売を行うこと。 ②青森県特別栽培農産物認証制度の申請を行い、認証の通知を受けたもの。 ③青森県特別栽培農産物認証制度に基づいた肥培管理、収穫が行われていること。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 ・営農計画書及び交付申請書</p> <p>2 取組要件 ①出荷・販売伝票 ②青森県特別栽培農産物生産流通計画承認申請書の写し及び認証通知書、実績報告書の写し ③現地確認、作業日誌、その他必要と認める書類等</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 対象品目の水田活用交付金対象面積のうち、生産者ごとに青森県特別栽培農産物生産認証を受けている作物・栽培ほ場であることを確認し、地域における産地交付金対象面積を集計する。					
備考	<p>・令和5年度の取組の検証を行いながら、次年度以降も継続する。</p> <p>・No.3、No.4、No.6との重複助成は行う。No.9のエコファーマー加算助成と計画ほ場が同一の場合は、No10との重複助成は行わない。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	田子町地域農業再生協議会				整理番号	9(継続) (H18～)	
使途名	エコファーマー加算助成(野菜)						
対象作物	にんにく・えだまめ・キュウリ・トマト・ネギ(基幹作物対象)						
単 価	3,110円/10a(上限4,000円/10a)						
課 題	<p>地域の消費者からは環境に負荷をかけずに生産した安心・安全な農産物の供給量の確保が求められている。堆肥等の有機資材の施用、緑肥作物のすき込みによる土づくりや化学肥料・農薬の低減の取組による環境に配慮した農産物の生産のため、エコファーマー認定制度に基づく農産物の作付面積を拡大し、地域の需要に応えることを地域ビジョンの目標に設定し、推進する。</p> <p>令和4年度は、町単事業の活用等及びJA等関係機関と連携によりニンニクの作付面積の拡大を図ることができたため目標達成することができた。</p> <p>令和5年度の目標は、令和4年度実績を考慮し2.5%増の7.2haに上方修正し、販売数量の目標を11.3トンに設定し、引き続き推進していく。</p>						
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	対象作物のエコファーマー取組面積	目標	7.6ha 10.3トン	5.14ha 10.1トン	7.03ha 10.4トン	7.44ha 11.3トン	
	地域における直売所等への販売数量	実績	5.01ha 9.9トン	6.86ha 10.1トン	7.26ha 11トン	—	
内 容	協議会が推進する作物で、エコファーマー認定要件制度の認定を受けた作物の取組面積に応じて支援する。						
具体的要件	<p>1 助成対象者 ・実需者等へ出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組むエコファーマー認定を受けた対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織、農業法人。</p> <p>2 取組要件 ①実需者等へ出荷・販売を行うこと。 ②エコファーマー認定制度の申請を行い、認定の通知を受けたもの。 ③エコファーマー認定期間内に導入計画に基づいた以下の肥培管理（化学肥料、化学合成農薬の使用量については、県のガイドラインに基づく）、収穫が行われていること。 ア 堆肥等の有機資材の施用や緑肥作物のすき込みによる土づくりを実施すること。 イ 化学肥料低減技術に取り組むこと。 ウ 化学合成農薬低減技術に取り組むこと。 ④特別栽培とエコファーマーの計画ほ場が同じ場合は、特別栽培の交付金のみの支払いとなる。</p>						
取組の確認方法	<p>1 助成対象者 ・営農計画書及び交付申請書</p> <p>2 取組要件 ①出荷・販売伝票 ②エコファーマー認定者証もしくは県提供の該当者リスト ③認定期間内に導入計画に基づいた作業を行っていることを現地確認及び作業日誌等で確認 ④営農計画書、青森県特別栽培農産物生産流通計画承認申請書の写し。</p>						
成果等の確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 ①対象品目の水田活用交付金対象面積のうち、生産者ごとにエコファーマーの認定を受けている作物であることを確認し、地域における産地交付金対象面積を集計する。						
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の取組の検証を行いながら、次年度以降も継続する。</li> <li>・No.1、No.3、No4、No6との重複助成は行う。</li> <li>・No.9の特別栽培加算助成と計画ほ場が同一の場合は、特別栽培加算助成を対象とする。(No.9との重複助成は行わない)</li> </ul>						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	田子町地域農業再生協議会		整理番号	10(継続) (H18~)		
使途名	エコファーマー加算助成(そば)					
対象作物	そば(基幹作物助成)					
単 価	3,110円/10a(上限4,000円/10a)					
課 題	<p>地域の消費者からは環境に負荷をかけずに生産した安心・安全な農産物が供給量の確保が求められている。堆肥等の有機資材の施用や緑肥作物のすき込みによる土づくりや化学肥料・農薬の低減の取組による環境に配慮した農産物の生産のため、エコファーマー認定制度に基づく農産物の作付面積を拡大し、地域の需要に応えることを協議会の目標に設定し、推進する。</p> <p>令和4年度は、対象作物の作付面積は拡大できたものの、エコファーマー認証された者の生産拡大が叶わなかったため取組面積の目標を達成することができなかった。加えて、販売数量については、8月の大雨被害により、当町で大きく生産している団体が労働力不足解消を図るため共同利用の機械を導入したことで、安定的な収量確保ができ販売数量目標は達成できたが、認定制度の認定を受けたものの拡大はできなかった。</p> <p>令和5年度の目標は、4年度実績を考慮し取組面積は2.5%増の7.73ha、販売数量については変更せず3.78トンを目標に設定する。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	対象作物のエコファーマー取組面積	目標	9.5ha 2.9ト	8.41ha 1.3ト	8.26ha 3.73ト	7.73ha 3.78ト
	地域における直売所等への販売数量	実績	8.2ha 1.3ト	8.18ha 3.69ト	7.54ha 0ト	—
内 容	協議会が推進する作物で、エコファーマー認定要件制度の認定を受けた作物の取組面積に応じて支援する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組むエコファーマー認定を受けた対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織、農業法人。</li> </ul> <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①そばは実需者との播種前契約し、出荷・販売を行うこと。</li> <li>②エコファーマー認定制度の申請を行い、認定の通知を受けたもの。</li> <li>③エコファーマー認定期間内に導入計画に基づいた以下の肥培管理、収穫が行われていること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 堆肥等の有機資材の施用や緑肥作物のすき込みによる土づくりを実施すること。</li> <li>イ 化学肥料低減技術に取り組むこと。</li> <li>ウ 化学合成農薬低減技術に取り組むこと。</li> </ul> </li> </ol>					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書及び交付申請書</li> </ul> <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①播種前契約書、出荷・販売伝票</li> <li>②エコファーマー認定者証もしくは県提供の該当者リスト</li> <li>③認定期間内に導入計画に基づいた作業を行っていることを現地確認及び作業日誌等で確認</li> </ol>					
成果等の確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 ①対象品目の水田活用交付金対象面積のうち、生産者ごとにエコファーマーの認定を受けている作物であることを確認し、地域における産地交付金対象面積を集計する。					
備考	令和5年度の取組の検証を行いながら、次年度以降も継続する。 ・NO2、NO7との重複助成を行う。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	田子町地域農業再生協議会		整理番号	11(継続) (H18～)		
使途名	わら利用助成(耕畜連携)					
対象作物	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)					
単 価	10,130円/10a(上限13,000円/10a)					
課 題	<p>当町の肉用牛は田子町産地形成事業により年々増頭となっており、町の三大イベントである「にんにくとべごまつり」では田子牛の丸焼きを提供するなど畜産業が盛んであるが、畜産農家の需要量に対し稲わらが不足している。水田における飼料作物の生産は、飼料自給率の向上や国土資源の有効活用を図る観点から重要な取組であるが、地域によって水田飼料生産の取組が多様化している。また、稲作経営と畜産経営の結びつきも様々であり、効果的な生産振興のためには、地域の実状にあった取組を推進する必要がある。</p> <p>令和4年度は、飼料用米の新規面積が約3ha以上拡大したことと畜産農家との飼料受給がうまくマッチングしたことにより取組面積は達成することができた。しかし、取組割合について、マッチングできていない農家もいたことから目標割合の75%を達成することはできなかった。</p> <p>令和5年度について、畜産農家との飼料受給のマッチングにおいては、受給可能業者等を流通マッチングリスト等を活用し、安定した受給に努める。</p> <p>令和5年度の目標は、飼料用米作付目標面積14haに対し取組面積実施率75%のまま変更せず、10.5haを目標に設定する。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	わら利用取組面積	目標	15.0ha 53.0%	10.3ha 70.0%	14.57ha 75.0%	10.5ha 75.0%
	飼料用米の作付面積のうち、 わら利用取組面積の割合	実績	7.5ha 54.0%	11.6ha 64.34%	15.25ha 72.6%	—
内 容	農業者が飼料用米の生産ほ場で生産する稲わらを需要者（畜産農家）へ家畜の飼料として供給もしくは自家利用する耕畜連携の取組に対し、取組面積に応じて支援する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 令和5年度、実需者等との間で、出荷・販売する利用供給協定（利用供給協定に含まれるべき事項は別表5の1のとおり）を締結し、生産に取り組む農業者又は集落営農とする。なお、昨年度の対策を実施している場合は、利用供給協定が継続しているものとし、自家利用の場合には自家利用計画が継続している若しくは、新規に計画を策定した耕種農家とする。</p> <p>2 取組要件 利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組であり、次の全ての事項を満たしていること。 ①当年産において、飼料用米の作付が行われる水田であること。 ②そのわらが確実に飼料として利用され、且つ、その子実が飼料として利用される稲の作付であること。 ③刈取り時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること。 ④新規需要米取組計画の認定を受けていること。 ⑤別表4産地交付金の生産性向上等に関するメニューの技術要件のうち、1つ以上の取組を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 ・ 営農計画書及び交付申請書 ・ 利用供給協定書（自家利用の場合は自家利用計画書）</p> <p>2 取組要件 ①利用供給協定書（自家利用の場合は自家利用計画書） ②～③、⑤現地確認、作業日誌及び作業状況写真、供給確認書、飼養頭数の分かる書類、その他必要と認める書類等 ④新規需要米認定結果通知書</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに飼料用米の水田活用交付金対象面積のうち、わら利用取組み面積を集計。					
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の検証を行い、課題や取組要件等を整理した上で次年度以降について、必要に応じて見直しを行い継続する。</li> <li>No.5との重複助成を行う。</li> </ul>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

別表1 産地交付金の生産性向上等に関するメニューの技術要件(そば)

	技術名	技術の概要	確認資料等	(参考) 取組の分類
1	輪作体系の導入	・地域が推進する輪作体系に限る。	輪作計画の写し	生産基盤・体制の効率化
2	FOEAS(フォアス)又は本暗渠		施工時の図面又は給水口等の写真	排水対策・ほ場条件の改善
3	弾丸暗渠		機械作業の写真又は作業日誌	排水対策・ほ場条件の改善
4	明渠		ほ場の写真又は作業日誌	排水対策・ほ場条件の改善
5	そば作付前の緑肥作物の導入		前年の確認野帳等	土づくり
6	プラウ耕等による根圏の拡大		機械作業の写真又は作業日誌	土づくり
7	高度施肥管理(土壌診断に基づく施肥管理)		作業日誌及び診断結果	肥料の低減化
8	稲わらの鋤込みや堆肥施用による土づくり		堆肥購入伝票及び作業日誌等	土づくり
9	土壌改良資材の施用	・りん酸またはカリ資材を施用すること。	資材購入伝票及び作業日誌	土づくり
10	肥効調節型肥料の施肥		肥料購入伝票及び作業日誌	肥料の低減化
11	ドリル播		ほ場の写真又は作業日誌	—
12	施肥同時播種	・施肥と同時に播種すること。	機械作業の写真又は作業日誌	育苗・移植作業の省力化

別表2 産地交付金の生産性向上等に関するメニューの技術要件(飼料用米)

	技術名	技術の概要	確認資料等	(参考) 取組の分類
1	土地利用集積	・当該農業者自らにより、作業が実施されている飼料用米等に係る作業面積が、0.8ha以上であること。	新規需要米取組計画書 又は営農計画書	生産基盤・体制 の効率化
2	直播栽培		作業日誌又は水稲共済 の加入データ	直播栽培
3	疎植栽培	・青森県稲作改善指導要領の栽培 株数以下の株数(当該指標の栽植 株数の半分を下限とする)であるこ と。	作業日誌及び確認野帳	疎植栽培
4	肥効調節型肥料の全量基肥施用	・肥効調節型肥料を育苗箱全量施 肥または本田への全量基肥施用	肥料購入伝票及び作業 日誌	肥料の低減化
5	プール育苗		育苗施設の写真	育苗・移植作業 の省力化
6	効率的施肥管理(側条施肥、低成分肥 料の施肥等)		機械作業の写真または 資材購入伝票並びに作 業日誌	肥料の低減化
7	流し込み施肥		処理時の写真又は作業 日誌	肥料の低減化
8	農薬の田植え同時処理		機械作業の写真又は作 業日誌	農薬の低減化

別表3 わら利用の生産性向上等に関するメニューの技術要件と確認資料一覧表

技術名	技術の概要	確認資料等	(参考) 取組の分類
1 団地化(区分管理に限る) (連担の要件は別添参照)	・1.6ha以上の団地、または80a以上の団地が2つ以上の場合で飼料用米等の団地化が図られること。	団地図面及び新規需要米取組計画書(対象水田の地番が添付されているもの)	生産基盤・体制の効率化
2 温湯種子消毒による薬剤費の削減		作業日誌又は温湯種子消毒器の写真	農業の低減化
3 不耕起田植え技術		機械作業の写真又は作業日誌	不耕起栽培
4 高度施肥管理(土壌診断・葉色診断に基づく施肥管理等)		作業日誌及び診断結果	肥料の低減化
5 共同施設の稼働率の向上	・作業日誌により、前年度と比較して稼働率が増加していること。	作業日誌	—
6 共同機械の稼働率の向上	・作業日誌により、前年度と比較して稼働率が増加していること。	作業日誌	農業機械の共同利用
7 共同防除機又はラジヘリによる防除		受託組織等の作業計画書等(ほ場が記載されているもの)	農業機械の共同利用
8 大区画ほ場の利用	・80a以上であること。	水田台帳	特認
9 自動水管理装置の利用		装置の写真	—
10 乳苗移植栽培		作業日誌	育苗・移植作業の省力化
11 大豆跡復元田の活用		前年の確認野帳等	肥料の低減化
12 代かき同時移植栽培		機械作業の写又は作業日誌	育苗・移植作業の省力化
13 無代かき移植栽培		機械作業の写真又は作業日誌	育苗・移植作業の省力化
14 靱がら成型マットの活用		購入伝票	育苗・移植作業の省力化
15 水耕ロングマット育苗		育苗施設の写真、必要資材の購入伝票及び機械作業の写真	育苗・移植作業の省力化
16 複合作業機械(耕起・播種・施肥同時作業機械等)の導入		機械作業の写真又は作業日誌	特認
17 農業の苗箱播種同時処理		機械作業の写真又は作業日誌	農業の低減化
18 密播(密苗)		作業日誌	生産コスト低減

※1技術の概要に記載のない技術については、青森県稲作改善指導要領等によるものとする。

※2対象面積は、飼料用米等作付面積の範囲内で当該技術を導入した面積とする(ただし、団地化を除く)。

#### 別添 団地化における連担の要件

次のいずれかに該当すること

- ①2つ以上の農地が畦畔で接続しているもの
- ②2つ以上の農地が農道又は水路等を挟んで接続しているもの
- ③2つ以上の農地が各々隅で接続し、農作業の継続に影響しないもの
- ④段状をなしている2つ以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの
- ⑤2つ以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの
- ⑥同じ進入路に面した2つの農地の間に、一筆の農地が存在しているもの
- ⑦2つの農地の進入路の間の距離が、どちらかの農地の一辺以下の長さとなっているもの
- ⑧2つの農地の進入路の間の距離が、120m以下となっているもの
- ⑨農道及び用排水路により囲まれた一連の農地に、2つ以上の農地があるもの

#### 別表4 利用供給協定に含まれるべき事項

各取組における利用供給協定書は、実施する取組の種類に応じて、次の事項を記載するものとします。

- 1 わら利用(わら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組)
  - (1) 取組の内容
  - (2) わらを生産する者
  - (3) わらを収集する者
  - (4) わらを利用する者
  - (5) ほ場の場所及び面積
  - (6)刈取り時期
  - (7) 利用供給協定締結期間
  - (8) わら取引の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
  - (9) その他必要な事項

# 田子町地域農業再生協議会

農業再生協議会 会員名簿

役員任期 第41回総会日～第43回総会日

No.	所属名	役職	氏名	協議会役職	構成区分
1	田子町	町長	山本 晴美	会長	田子町
2	田子町農業委員会	会長	大坊 和民	監事	農業委員会
3	田子町土地改良区	理事長	畠山 嘉昭		町内の公共団体等の役員及び職員
4	青森県農業共済組合南部支所	支所長代理	織笠 健一		青森県農業共済組合
5	八戸農業協同組合三戸営農センター(田子)	係長	小野 宏典	副会長	農協及び出荷業者
6	有限会社 石亀商店	代表取締役	石亀 憲明		農協及び出荷業者
7	小野寺商店	代表	小野寺 圭人		農協及び出荷業者
8	八戸農業協同組合水稲部会田子支部	支部長	山市 進		生産者及び農作業受委託の代表者
9	八戸農業協同組合水稲部会田子支部	副支部長	佐藤 豊美		生産者及び農作業受委託の代表者
10	八戸農業協同組合水稲部会田子支部	副支部長	梅内 正光	監事	生産者及び農作業受委託の代表者
11	八戸農業協同組合野菜総合部会田子支部	支部長	新井田 文雄		生産者及び農作業受委託の代表者
12	田子町葉たばこ耕作振興会	会長	木崎 正夫		生産者及び農作業受委託の代表者
13	田子町堆肥生産ファーム	代表	瀬川 金悦		生産者及び農作業受委託の代表者
14	株式会社 田子農産	代表取締役	中平 大輔		生産者及び農作業受委託の代表者
15	産直たっこや	代表	山本 良子		生産者及び農作業受委託の代表者
16	大規模作業受託者		大村 光義		生産者及び農作業受委託の代表者
17	新田そば生産組合	理事	中村 喜芳		生産者及び農作業受委託の代表者
18	八戸農業協同組合青年部田子支部	支部長	佐藤 貴則		生産者及び農作業受委託の代表者
19	八戸農業協同組合女性部田子支部	支部長	川端 尚子		生産者及び農作業受委託の代表者
20	八戸農業協同組合田子町直売部会	部会長	市村 文子		生産者及び農作業受委託の代表者
21	認定農業者連絡協議会	会長	佐藤 富栄		認定農業者
22	農事組合法人 和平高原開発農場	理事長	佐藤 敬一		生産者及び農作業受委託の代表者

## オブザーバー

1	東北農政局青森県拠点	地方参事官(青森県担当)	齋藤 博之		
2	三八地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	室長	腰巡 好之		